

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 金融課

担当名: 高度化資金・貸金業担当

内線: 3806

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B61	中小企業高度化資金特別会計繰出金			一般会計	商工費	商工業費	金融対策費	中小企業高度化資金特別会計繰出金		
事業期間	昭和42年度～ 令和18年度	根拠 法令	独立行政法人中小企業基盤整備機構法 埼玉県中小企業高度化資金貸付規則			宣言項目	08 稼ぐ力の向上	SDGsゴール		
						分野施策	040832 変化に向き合う中小企業と小規模事業者の支援	SDGsターゲット		
1 事業概要 中小企業高度化資金に係る貸付け及び債権管理を適切に行うため、中小企業高度化資金特別会計の管理指導費に事務費財源の繰り出しを行う。  (1) 中小企業高度化資金特別会計繰出金 2,216千円				5 事業説明 (1) 事業内容 中小企業高度化資金貸付・債権管理事業の適切な実施のため、一般会計から中小企業高度化資金特別会計の管理指導費に事務費の繰り出しを行う。 中小企業高度化資金管理指導費（事務費）の財源の繰り出し : 2,216千円 (2) 事業計画 高度化資金管理指導費のうち、債権管理に係る弁護士費用、訴訟事務費用等の事務費分を繰り出す。 (3) 事業効果 高度化資金貸付金の適切な債権管理、資金貸付が可能となる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との 対比
決定額	2,216							2,216	△1,077	
前年額	3,293							3,293		